

パブリックコメント手続の実施結果について

1 案件名

平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画〔第8期〕）素案

2 案件の概要

平塚市では、平成30年3月に平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画〔第7期〕）を策定しました。この計画は、老人福祉法及び介護保険法に基づき、高齢者福祉施策の基本指針となる「高齢者福祉計画」と、介護保険事業に係る施策等を定めた「介護保険事業計画」を一体的に策定した計画となっており、令和2年度を最終年度としています。

次期計画として、将来における高齢者及び高齢者を取り巻く状況も視野に入れつつ、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする「平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画〔第8期〕）素案」を作成しました。

3 募集概要

（1）意見の募集期間

令和2年12月4日（金）～令和3年1月5日（火）

（2）意見の提出方法

持参、郵送、FAX、電子メール

4 実施結果

（1）提出意見数

個人から	6	人	22	件
団体から	3	団体	7	件
合計	9		29	件

（2）意見内訳

項目				件数（件）
計画全体				1
第2章	2 在宅医療等の状況			1
	3 日常生活圏域別の高齢者及び社会資源の状況			1
	6 第7期計画の取組			2
第3章	1 基本理念			3
	2 本市の目指す将来像			1
第4章	2 基本施策	基本目標 1	1 健康長寿へのチャレンジ	3
		基本目標 2	1 地域ネットワークの充実	5
			2 医療・介護連携の推進	3
			3 認知症支援策の推進	3
			4 高齢者生活支援体制の構築	1
			5 高齢者居住安定確保の推進	1
		基本目標 3	2 権利擁護事業の充実	1
			3 災害に対する取組の推進	1
		基本目標 4	1 介護保険事業の円滑な実施	1
資料編	1 第7期計画の成果指標・評価及び第8期計画の成果指標			1
合計				29

(3) 意見への対応区分

項目	説明	件数 (件)
ア：反映	意見を受けて計画案等を修正したもの	8
イ：反映済み	既に計画案等に記載されているもの又は既に対応しているもの	7
ウ：参考	取組を推進する上で参考とするもの	11
エ：その他	意見募集の範囲と異なるもの、反映が困難なもの、質問など	3
合計		29

5 意見対応表

番号	項目	市民意見の概要	市の考え方	対応 区分
1	計画全体	新型コロナウイルスに対する記載が必要ではないか。	第4章2基本施策で、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、三密を避けるなど安全・防止対策の取組を進めつつ、高齢者が安心して外出・社会参加し、自立した健康な生活ができるよう施策に取り組むこととしているほか、外出が困難な場合などでも、自宅で ICT 技術を活用しながらつながりが保てるよう支援する事業等を新たに実施することとし掲載しております。	イ： 反映済み
2	第2章 2 在宅医療等の状況	本市は病床数が全国と比較して少ないが、この課題に対する施策はないのか。	病床の整備については、神奈川県保健医療計画に基づいて行われています。 住み慣れた地域で生活を続けていけるように必要な医療と適切な介護が受けられる体制の構築について、関係機関と緊密に連携し取り組んでまいります。	エ： その他
3	第2章 3 日常生活圏域別の高齢者及び社会資源の状況	日常生活の圏域が第7期計画と同じであるが、高齢者人口が多い地域が隣接しているので考慮してほしい。	今後の参考とさせていただきます。	ウ：参考
4	第2章 6 第7期計画の取組 (1) 第7期計画の重点施策	認知症の家族支援は「フォロー講座」だけではないのではないかと。	「フォロー講座」へのつなぎの他に、介護保険サービスの案内、サロンの紹介や、受診勧奨、介護における助言や相談支援等を行っております。	イ： 反映済み
5	第2章 6 第7期計画の取組 (3) 具体的な取組と内容	第7期計画では、平塚市版のエンディングノートの作成などの終末期に向けた活動支援について、「孤独死の防止に向けた取組の充実」に関する事業としていたが、独居高齢者のみを対象としていたため、権利擁護事業としたほうが良いのではないかと。	エンディングノート等を活用し、関係機関等との連携強化を図るとともに、緊急時等には、本人の意思を反映した支援が行えることを目的とした事業であるため、素案では、「孤独死の防止に向けた取組の充実」及び「権利擁護事業の充実」の両方に掲載しております。	イ： 反映済み

6	第3章 1 基本理念	図表 3-4 について、地域包括ケアシステムは、高齢者、障がい者、生活困窮者、子ども・子育て家庭の全体を包む支援として表現されるべきではないか。	地域包括ケアシステムは、高齢者福祉施策を実現する手段として推進されてきましたが、必要な支援を地域の中で一体的に提供する地域包括ケアの考え方は、高齢者に限らず障がい者、生活困窮者、子ども・子育て家庭などすべての市民が共有できるものであるため、まずは各分野で地域包括ケアの理念を普遍化し、地域力の強化につなげていくことにより、「地域共生社会の実現」を目指すこととしております。 なお、図表 3-4 については、御指摘を踏まえ、一部修正いたします。	ア：反映
7	第3章 1 基本理念	図表 3-5「重層的支援体制の仕組み」について、「相談支援」における「アウトリーチ」は必要不可欠で、施策の中でも重視する必要があるため、「アウトリーチも実施」との記載は、「も」ではなく「を」との表記が正しいのではないか。	「アウトリーチ」は相談者の状況や実態を知る上で、重要な手法であると認識しております。 なお、図表 3-5 は厚生労働省資料から引用しているため表記の修正は行わず、図表に出典を加えることといたします。	ア：反映
8	第3章 1 基本理念	「地域医療福祉拠点整備モデル地区構想」について、駅からのアクセスの改善や商業施設の充実なども施策検討項目に入れてほしい。	いただいた御意見につきましては、独立行政法人都市再生機構等と連携し取組を進めていく上で参考とさせていただきます。	ウ：参考
9	第3章 2 本市の目指す将来像	災害時の備えや支援体制の構築について、将来像や具体策を記載するなど、「見える化」することが必要である。	「本市の目指す将来像」は、2025 年、2040 年を見据えてさらなる推進が求められる地域包括ケアシステムの 5 要素について整理し、掲載しております。また、災害時の備えや支援体制の構築については、「地域防災計画」や「避難行動要支援者避難支援指針」の中で整理・反映されており、大規模災害等に備えて、引き続き県や市の防災担当部局との連携に努めてまいります。	ウ：参考
10	第4章 2 基本施策 基本目標 1 健康長寿への チャレンジ	生活支援体制整備事業の成果指標に支援者数を加えるべきではないか。	住民同士の支え合いの体制を整備する事業として、地域の資源開発やネットワーク作りを推進しております。その中で支援していただける方や団体の発掘や養成を進めております。 支援者数の指標については今後検討してまいります。	ウ：参考

1 1	第4章 2 基本施策 基本目標1 健康長寿への チャレンジ	高齢者よろず相談センターに生活コーディネートを する職員を配置してほしい。	生活支援コーディネーターにつ きましては、現在、地域の福祉 村に配置しておりますが、住 み慣れた地域で相互に支え 合う生活支援体制がより一 層機能するように、高齢者 よろず相談センターの役割 を含め、今後も必要な見 直しや働きかけ等を進めて まいります。	ウ：参考
1 2	第4章 2 基本施策 基本目標1 健康長寿への チャレンジ	健康チャレンジの取組にお いて、活動する人自らが行 っている趣味活動等にも支 援をすべきではないか。	本市では、例えば、運動や 趣味活動等を通して健康チ ャレンジの取組を行う高齢 者主体のサロン「通いの場 」の開催を支援しておりま す。今後も、住民主体の各 種団体活動を支援しながら 、地域における高齢者の健 康チャレンジを推進してま いります。	イ： 反映済み
1 3	第4章 2 基本施策 基本目標2 1 地域ネット ワークの充実	ケアマネの資質向上や連 携を図る研修を開催する高 齢者よろず相談センターへ の支援とは具体的には何か。	各高齢者よろず相談セン ターの主任ケアマネジャー 連絡会と連携をしながら 、介護予防ケアマネジメント に関するQ&A集やマニユ アルを整備することにより 対応方法の統一を図る支 援を行っております。	イ： 反映済み
1 4	第4章 2 基本施策 基本目標2 1 地域ネット ワークの充実	講座及びサロンの開催支 援回数が少なすぎる。	本事業については、高齢 者よろず相談センターで新 規に開催する教室や講座、 サロンの立ち上げに向け て必要な支援を行うこと をその旨としているため 、活動指標は変更せず、 本計画実施内容をわかり やすい表記に改めること といたします。	ア：反映
1 5	第4章 2 基本施策 基本目標2 1 地域ネット ワークの充実	基幹型（機能強化型）セ ンターの設置検討に賛成 します。	本計画において、研究・ 検討を進めてまいります。	ウ：参考
1 6	第4章 2 基本施策 基本目標2 1 地域ネット ワークの充実	町内福祉村が地域にと って「居場所」と言えるイ メージがわからないため、 もう少し具体的に記載し てほしい。	町内福祉村は、住民主体 の地域での支え合いの場 であるほか、地域の方が 気軽に立ち寄れる「居場 所」として、ふれあい交 流活動を行っており、ふ れあい交流活動の具体例 を表記に追加いたします。	ア：反映

17	第4章 2 基本施策 基本目標2 1 地域ネットワークの充実	地域差を踏まえて地域の長所を活かした取組や、地域・地元の関係機関で密に連携し認知症の方の支援を進めていくなど、地域のネットワークの充実を推進してほしい。	地域の中での連携については、地域ケア会議や協議体などを活用しながら、地域の住民が自ら支えあう仕組み作りに取り組んでおります。また、認知症カフェ交流会を開催するなど、認知症の方の本人発信を推進し、認知症に関する普及啓発を図ってまいります。	イ： 反映済み
18	第4章 2 基本施策 基本目標2 2 医療・介護連携の推進	医療機関とのネットワークづくりにおけるICTツールの導入について、患者、家族の同意があれば、かかりつけ薬局にも情報共有できるようにしてほしい。	医療機関や家族等、利用者や関係者の意向を確認しながら検討してまいります。	ウ：参考
19	第4章 2 基本施策 基本目標2 2 医療・介護連携の推進	医師・歯科医師よりも看護師や歯科衛生士の方が身近な存在であり相談しやすいため、在宅医療・介護連携支援センターでは、看護師や歯科衛生士への支援をより充実させた方がよい。	在宅医療・介護連携支援センターは専門職や関係機関からの相談に対し、助言や指導を行うとともに、医療職と介護職の多職種連携研修を開催する等、連携強化に向けて様々な支援を行っております。 いただいた御意見につきましては、参考とさせていただき、医師に加え、看護師や歯科衛生士への支援の充実にも努めてまいります。	ウ：参考
20	第4章 2 基本施策 基本目標2 2 医療・介護連携の推進	市民への普及啓発は看取り段階だけでなく「緊急時の支援体制」の仕組みなども教えてほしい。	市民向け講演会等の普及啓発の内容については「看取りの段階」に限定せず「緊急時の支援体制」や「これから終末期を迎えるにあたって」などを含め全般的に行ってまいります。	ウ：参考
21	第4章 2 基本施策 基本目標2 3 認知症支援策の推進	認知症サポーターの「養成」と「育成」の違いは何か。また、上級研修があると思うが、それぞれ目標を設定すべきではないか。	認知症サポーターを「養成」、その後のフォローアップ研修修了者を「育成」という意味で使い分けていましたが、分かりにくいため、御指摘を踏まえ、「認知症サポーター及びチームオレンジメンバーの養成」と修正いたします。 なお、活動指標もそれぞれ設定しており、そちらの表記も修正いたします。	ア：反映
22	第4章 2 基本施策	「認知症支援策の推進」として、成年後見の申立の支援等の充実が必要ではないか。	本市では、高齢者よろず相談センターでの権利擁護相談に加え、成年後見利用	ア：反映

	基本目標 2 3 認知症支援策の推進		支援センターでの個別相談支援など、重層的な相談支援に取り組んでおります。 成年後見制度の利用支援について、素案では「権利擁護事業の充実」にのみに記載していましたが、御指摘を踏まえ、「認知症支援策の推進」にも再掲することといたします。	
2 3	第 4 章 2 基本施策 基本目標 2 3 認知症支援策の推進	「認知症支援策の推進」として、第 7 期計画と同様に、権利擁護の取組を記載すべきではないか。	御指摘を踏まえ、「認知症支援策の推進」に、権利擁護の取組を再掲することといたします。	ア：反映
2 4	第 4 章 2 基本施策 基本目標 2 4 高齢者生活支援体制の構築	要介護者及び家族介護者への支援に関する事業について、実際のニーズに比べ認知度がとても低いのではないか。活動指標の目標値も上げるべきではないのか。	事業の申請窓口である高齢者よろず相談センターでは、申請者のアセスメントを行い適切なサービスにつなげています。素案に掲載している活動指標の数値は適切なアセスメントの実施や利用実績に基づくものであり、今後も「高齢者のためのガイドブック」や「情報宅配便」等を活用し、事業の周知に努めてまいります。	ウ：参考
2 5	第 4 章 2 基本施策 基本目標 2 5 高齢者居住安定確保の推進	特別養護老人ホーム等施設の基盤整備について、計画に記載がない場合も相談にのってほしい。	御意見として承ります。	エ：その他
2 6	第 4 章 2 基本施策 基本目標 3 2 権利擁護事業の充実	「権利擁護のための相談支援及び普及啓発」に関して、活動指標は、相談支援を評価するものとして、相談件数等を指標に掲げてもいいのではないか。	高齢者よろず相談センターでは権利擁護に関するさまざまな相談支援業務を行っていることから、御指摘を踏まえて高齢者よろず相談センターにおける相談件数を活動指標として追加することといたします。 なお、成年後見利用支援センターについては、「成年後見制度の利用支援等の充実」に、「成年後見制度利用促進計画」における数値目標の「成年後見利用支援センターの認知度」を活動指標として新	ア：反映

			たに掲載することとし、引き続き制度の周知と啓発を図ってまいります。	
27	第4章 2 基本施策 基本目標3 3 災害に対する取組の推進	災害に対する取組について、活動指標が必要なのではないかと。	災害に対する取組については、「地域防災計画」や「避難行動要支援者避難支援指針」の中で整理・反映されているため、本計画において具体的な活動指標は掲載しないことといたしますが、大規模災害等に備えて、引き続き県や市の防災担当部局との連携に努めてまいります。	ウ：参考
28	第4章 2 基本施策 基本目標4 1 介護保険事業の円滑な実施	仕事内容と賃金とのバランスやパワハラ等を改善する必要がある。	介護職員の処遇面では、介護報酬の中で処遇改善が図られ、近年給与の上昇が見られます。 第8期計画では、介護職員の負担軽減に向けた文書量の削減や、ICT化、介護ロボットの導入促進を進めます。また、管理者等への研修や、職員間の交流の場や相談窓口の設置を検討し、職場環境の改善に努めてまいります。	イ： 反映済み
29	資料編 1 第7計画の成果指標・評価及び第8期計画の成果指標	医療・介護連携の推進において、ケアマネジャーが医療機関と連携をとることが困難であるとする理由を知りたい。	令和元年度に本市が実施した居宅介護支援事業所調査結果によると、連携が取れていないと感じる理由について、「自分自身（ケアマネジャー）の医療的な知識が不足している」との回答が最も多く、次いで「医師や看護師の介護保険に対する理解が不足している」というものでした。 なお、第8期計画では、素案84ページに記載のとおり、医療・介護従事者向けの研修等に取り組んでまいります。	エ： その他

<お問い合わせ先>

平塚市福祉部高齢福祉課

平塚市福祉部地域包括ケア推進課

平塚市福祉部介護保険課

電話：0463-21-9622（高齢福祉課直通）

電子メール（高齢福祉課）：kourei@city.hiratsuka.kanagawa.jp